

活動結果報告書

令和5年7月31日

越前市議会

議長 吉田 啓三 殿

議員氏名 小形 善信

下記のとおり報告します。

日 程 令和5年7月6日（木曜日）～7日（金曜日）

活動先 衆議院会館の会議室並びに議員会館の県選出国會議員執務室

活動目的 国の政策研修会並びに要請活動

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

別添報告書のとおり

合同会派による『国の政策に学ぶ研修会』報告

会派・創至 小形善信

7月6日(木)～7日(金) 東京・衆議院第一議員会館にて

私達合同会派は、子ども家庭庁が新たに創設されたことと、本格的に国府の発掘調査が始まるなかにおいて、国の政策を学び参考にできる案件を基に施策として提案していきたいとの思いで『国の政策に学ぶ研修会』を行いました。

調査依頼した各テーマについて、各省庁の専門職員の方々にテーマごとに膨大な資料を用意して頂くと共に、丁寧な説明をお伺いし地域の実情に即した質疑応答をいたしました。

各テーマにおける各省庁の担当職員の皆さまは、担当する政策に精通し、私達の質問に具体的な事例も踏まえ丁寧に対応して頂きました。

第一日目 衆議院第一議員会館会議室 918室 13:30～17:00

1 番目のテーマ 「子ども家庭庁」について

創設して間もない「こども家庭庁」であり、国民から設置が熱望されてきたこともあり、説明に来られた担当者の意気込みが強く感じられました。

- ・現在、国や県・市・町では、幼児教育、小中学校教育、高等学校教育など、それぞれの分野に担当が分かれています。それを横断的につなぎ、課題を克服するための施策を進めています。質疑でも国が指導し、担当分野の連携や部署の一本化を図るための質問をしました。
- ・国は、一本化は望ましいが、各地方自治体の事情もあり、あるべき姿を示すなかで、自治体の対応を注視しているようでした。
- ・子どもの居場所づくりに関しては、学校教育の抜本的な見直しも必要との認識であり、設置を推奨しているとのことでした。
- ・『放課後児童クラブ』を、保育園、幼稚園、子ども園、小学校内への設置を推進し、国内で1万箇所の設置を目指しているとの報告がありました。

2 番目のテーマ 「文化財保護政策」について

文化庁の文化財担当部署が京都に移転された為、担当課長が京都よりズームで説明されました。

- ・まずは、文化庁移転の意義と経緯の説明があり、国内外への日本文化の戦略的な発信、文化による地方創生、「食文化」や「文化観光」などの政策機能の強化を目指し、『食文化と文化観光の推進本部』を文化庁長官の下に設置したとの説明を受けました。
- ・本市も策定した「文化財保存活用地域計画」の説明があり、国内1700自治体のうち現在150の自治体だが、目標として10%を見込んでおり、ほぼ目標に近いとのことでした。
- ・本市は、すでに策定済みですので、様々な支援が受けられるのかとの質問については、国は、補助率加算などの国庫補助事業における優遇措置を考えているようです。

- ・文化財の修理に携わる人材（匠）プロジェクトや無形文化財の登録制度創設、本市に関わりのある『文化観光の推進～持続可能な取り組み』にも力を入れていく方針であるそうです。

本市も、文化県都宣言をすると共に、ユネスコ文化都市ネットワーク加盟を目指し、国府の発掘に取り組むなど、文化財の価値を改めて見直すと共に、これらを踏まえた文化観光に取り組む施策を国においても後押ししてもらえる可能性を感じました。

第二日目 衆議院第一議員会館会議室 918室 9:30～11:30

3 番目のテーマ 「デジタル田園都市構想」について

地方における地域づくりは、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」のもと、支援制度が創設されています。これは、これまでの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に見直し、策定されました。

その中でも重要なことは、『地方移住の推進と地方創生移住支援事業』です。

国内の各地域における個性や魅力を活かした地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略を改訂し、地域ビジョンの実現に向け、政府一体となって支援する考えであり、デジタルの力も活用した地方創生・地域間連携のありかたや推進策を提示しています。

- ・本市でも取り組んでいますが、地方創生移住支援に関しての支援を強化していく方針です。

具体的な政策として、

○サテライトオフィス 2027 年までに 1,200 団体

○3D 都市モデルの整備都市 2027 年までに 500 都市。

○脱炭素先行地域の選定及び実現を 2025 年度まで 100 ケ所選定し、2030 年度までに実現。

4 番目のテーマ 「公共施設等総合管理計画」について

- ・国の説明では、市が保有する資産の更新や統廃合、長寿命化などの対応策の検討や実施には、正確な状況把握が必要であり、単に、現有施設の状況把握だけでなく、その施設や設備の地域における存在意義や周辺地域における重要性の把握が必要である。それには、綿密な調査と専門的な力量を持った職員配置が必要とのことでした。

これまで、本市が取り組んできた管理計画はどうであったでしょうか？私たちもしっかり検証していきたいと感じました。加えて、国が求める施設や設備の固定資産の保有数に関しても、本市の整備状況の確認が大事だと思いました。

- ・国では、全国の事例を把握されており、事例資料を各地の自治体における管理計画の検証と統廃合などの実践に活かしてほしいそうです。

越前市でも台帳と財務書類などの整備をし、市民に開示すると共に、住民や議会などへの説明責任をより適切に果たす必要があると思います。

活動結果報告書

令和5年11月30日

越前市議会

議長 吉田 啓三 殿

議員氏名 小形 善信

下記のとおり報告します。

日 程 令和5年11月21日（木曜日）

活動先 創至・一志会合同会派ニュース発行

活動目的 合同会派ニュースを発行し、議員活動を市民に知らせる。

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要 （不足のときは、補助用紙を用いる。）

印刷業者 有限会社清水印刷

折込業者 (株)福井新聞折りこみセンター

(株)福井広報センター

支払金額 118,233円（合同会派各議員で按分）

配布先 市内各所

印刷部数 26,500枚

別添のとおり

創至・一志会 合同会派ニュース

発行
越前市議会
会派「創至」
会派「一志会」
合同機関紙



合同会派による 『国の政策に学ぶ研修会』報告！

7月6日(木)・7日(金) 東京・衆議院第一議員会館

私達合同会派は、『子ども家庭庁』が新たに創設されたこと、本市で国府発掘などが始まる年に、国の政策を学び、参考にできる案件があれば、提案していきたいとの思いで『国の政策に学ぶ研修会』を行いました。

提案した各テーマについて、各省庁の幹部職員の方々が、テーマごとに会議室に来て頂き、用意された膨大な資料を基に丁寧な説明をされ、その後十分な時間の中、質疑応答をいたしました。

● 全体的な感想として、

各テーマにおける各省庁の担当職員の皆さまは、担当する政策に精通し、私達の質問に具体的な事例も踏まえ丁寧に対応して頂きました。

高木衆議院議員が研修会の各省庁への説明依頼をして頂いたこともあり、各事業の責任ある立場の出席が多く、国の各施策はもちろん、国政における全般的な観点からの説明など、参加者一同感心したところであります。

第一日目 13:30～17:00

テーマ 子ども家庭庁について

創設して間もない『こども家庭庁』であり、国民より設置が熱望されてきたこともあり、説明に来られた担当者の意気込みが強く感じられました。

現在、幼児教育、小中学校教育、高等学校教育など、それぞれの分野に担当が分かれています。それを横断的につなぎ、課題を克服するための施策を進めています。

【質問】 国が指導し、分かれている担当分野を、積極的に連携を図ることや、担当部署の一本化を図ることがいいのでは

【回答】 一本化は望ましいが、各地方自治体の事情もあり、あるべき姿を示す中で、自治体の対応を注視しているとのこと。

【質問】 子どもの居場所づくりに関して

【回答】 子どもの居場所づくりに関しては、学校教育の抜本的な見直しも必要との認識の中、小学校内に設置することを推奨している。

【質問】 放課後こどもクラブに関して

【回答】 『放課後児童クラブ』の、保育園・幼稚園・子ども園・小学校内設置を推進し、2023年度、国内で1万箇所の設置を目指している。

テーマ 文化財保護政策について

文化庁が京都に移転し、担当課長が、京都からズームで説明されました。

【説明】 文化庁移転の意義と経緯の説明

国内外への日本文化の戦略的な発信、文化による地方創生、「食文化」や「文化観光」などの政策機能の強化を目指し、食文化と文化観光の推進本部を文化庁長官の下に設置した。

【説明】 執務体制について

旧京都府警本部本館を改修。隣接地に行政棟(本館)を建設中とのこと。

【説明】 本市も策定した【文化財保存活用地域計画】の説明

国内1700自治体のうち、策定又は策定中含め150自治体。目標として10%を見込んでおり、ほぼ目標に近いとのこと。

文化財の修理に携わる人材(匠)プロジェクトや無形文化財の登録制度創設、本市に関わりのある『文化観光の推進—持続可能な取り組み』にも力を入れていく方針である。

【質問】 本市は、すでに策定済みだが、様々な支援が受けられるのか

【回答】 この計画は、各自治体が策定を通じ文化財の利活用を取り組むことを望んでいる。国は、補助率加算などの国庫補助事業における優遇措置を考えている。

本市も、文化県都宣言をすると共に、ユネスコ文化都市ネットワーク加盟を目指し、国府の発掘に取り組むなど、文化財の価値を改めて見直すと共に、これらを踏まえ文化観光に取り組む政策を国も後押ししてもらえる可能性を感じました。

(2面に続く)

第二日目 9:30～11:30

テーマ デジタル田園都市国家構想について

【説明】 地方における地域づくり

デジタル田園都市国家構想総合戦略のもと、支援制度が創設されているようで、その中心が、『地方移住の推進と地方創生移住支援事業』

【説明】 これまでのまち・ひと・しごと創生総合戦略

これまでの戦略を抜本的に見直し、2023年度から2027年度まで『デジタル田園都市国家構想総合戦略』を策定。

国内の各地域における個性や魅力を活かし地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略を改訂し、地域ビジョン実現に向け、政府一体となって支援する、デジタル化のありかたや推進策を提示。

【説明】 越前市でも取り組んでいる、地方創生移住支援事業

これにおいても、地方移住に関する支援を強化していく方針。

【具体的な政策】

- サテライトオフィス 2027年までに1,200団体
 - 3D都市モデルの整備都市2027年までに500都市。
 - 脱炭素先行地域の選定及び実現を2025年度までに少なくとも100ヶ所選定し、2030年度までに実現。
- 国の政策を取り込み、本市でも、移住支援に力を入れています。



会派「創至」 「一般質問」

【子ども家庭庁の目的は縦割り行政の弊害を解消、是正すること】

問 子ども家庭庁の設置により、本市の子育て支援体制(教育・福祉の狭間での支援)がどのように変わっていくのか

答 こども中心の視点に立ちながら、年齢や制度の壁を克服した切れ目ない包括的支援を理想とし、教育、保健福祉の一体的な子ども・子育て施策の充実を目指し、新たな市総合計画2023において示している。具体的には、こども家庭センターを設置する。

【越前市に埋蔵文化財センター設置を】

問 手付かずの文化財や保存状況を見ると、人的体制の整備はもとより、文化財の保全と公開を兼ねた施設(埋蔵文化財センター)等の設置を早急に考えて頂きたい。

答 市が保有する埋蔵文化財や民具、古文書などの文化財は、私有施設を活用し分散保管している。どの施設も収容率が限界を迎え、適正な保存や今後の収集に課題がある。併せて、文化財の展示や体験のできる施設の確保も課題。次世代に文化財を継承するため、収蔵・展示・体験を兼ね備えた新たな施設の確保が必要と考えている。

【全国の公営墓地765市町村で58.2%が無縁墓が発生】

問 少子高齢化が進む中、引き継ぐ人がいない無縁墓が社会問題となっている。倒壊しそうな墓石を誰が管理し、責任を持つのかといった問題は深刻であり、災害時の危険や墓地の環境悪化につながると考える。少子高齢化によりお墓の後継ぎがない、遠方でお墓の管理ができないという問題を受け、公営墓地でも合葬墓(合同墓)の導入が全国で進められている。今後は、持続的な墓地管理の仕組みと新たな支え手の創出も考え、市営墓地に合葬墓(共同墓)の整備を考えて頂きたい。

答 市営墓地には継承者不明となっている墓が現在2基ある。人口減少、高齢化などにより、今後、無縁化や放置が進み、災害時等における危険性や環境の悪化などが懸念される。本市としては、変わりゆく墓地形態や供養方法、関連するサービスなどの情報やその方向性を注視していきたい。今後、墓地のあり方については、色々な課題があるが、行政として今後考えて行きたい。

【だいつつの思い】

セーフティーネットの視点から、一人暮らしの方や後継ぎが遠方にいる人の中には、将来、自分や先祖の遺骨がどのようになるかという不安を抱えている人も少なくない。「自分の愛するこの越前市に生きた証を残す」というメモリアルとしての視点や墓地は、故人が生きてきた証を残す場所として、また、家族との絆や故人の存在を確認する場所としての重要な場所です。「自分が生まれ育ったふるさとに生きた証を残したい」「遠く離れた故郷ふるさととのつながりを持っていたい」という郷土への愛着や思いを馳せる人の思いを実現するため、生きた証としての名前や生年・没年を刻むなど、メモリアルとしての視点を踏まえた墓地整備が求められます。私は、市営墓地に合同墓の整備を考えるべきと思いますが、皆さんはいかがでしょうか。

テーマ 公共施設等総合管理計画について

【説明】 指針の改定について

更新や統廃合、長寿命化などの対応策の検討や実施には、保有する資産(施設や設備)については、現有施設の状況把握だけでなく、その施設や設備の地域における存在意義や周辺地域における重要性の把握が必要である。それには、綿密な調査と専門的な力量を持った職員配置が必要。

これまで、本市が取り組んできた管理計画はどうであっただろうか？ 私たちもしっかり検証していきたいと感じました。加えて、国が求める施設や設備の固定資産台帳に関し、本市の整備状況の確認が大事だと思います。

【説明】 これらの台帳と共に財務書類などを整備し、市民に開示することにより、住民や議会などへの説明責任をより適切に果たすことを求めている。

【説明】 国では全国の事例を把握しており、これらの知見や取り組み事例資料を、現在取り組んでいる全国各地の自治体における管理計画の検証と統廃合などの実践に活かしてほしい。



会派「創至」 「一般質問」

【公共施設総合管理計画について】

問 国においては約50年を経過した国内市町の建設物の老朽化と、人口減少や財源不足に対応した「インフラの長寿命化」を計画的にするよう、「公共施設等総合管理計画」を自治体に課していますが、越前市の計画について伺う？

答 最適な施設の保有量と配置を実現するため、平成29年に計画を策定し40年で3割の施設延床面積を削減することを目標としている。

問 施設の統廃合や廃止については市民への行政サービスの低下が予測されることから、利用者や地域住民の意見を聞きながら、費用の抑制と施設保有量の適正化を図ると共に、やみくもに30%の削減とすることなく将来に負担するであろうコストを重視した考えに改めるべきである？

答 今回の計画改定は令和8年となっているところですが、指摘を頂きましたので市民のご意見を伺いながら総合的に検討すると共に、議会にも相談させて頂きながら進めていきたいと思っています。

【きらめき温泉「湯楽里」について】

問 県内の「公共の湯」としては抜群の泉質を誇っている「湯楽里」は、指定管理期間を10年の長期として、民間の運営にインセンティブを付加した形態で事業遂行されていますが、コロナ感染症の影響下で入湯客などの減少に至っているであろうことは予測できますが、指定管理者と運営上の協議・研究はされているのか伺う？

答 本年9月より燃料価格等の高騰により規定内で料金を改定しました、また、北陸新幹線開業を契機に滞在型農泊モデルの構築と観光施設として磨きをかけるべく研究しています。

問 湯楽里は建築後25年が経過していることから、観光施設としてもリノベーションする時期となっていると思われる、また、昨年にも提言させて頂いた施設の民間移譲などの検討状況を聞く？

答 今後大規模な改修が必要となることは認識しています。施設を運営しノウハウを持つ事業者からは観光施設として磨きをかけるべきとの意見も伺っています。

問 利用者の想定を越えるサービス提供は民間事業者でなければ投資はできない。多くの民間事業者の知見と意向と参入意欲を探るべくサウンディング調査を早急に実施されたい？

答 民間への譲渡など検討し、サウンディング調査や全国の先進事例の調査・研究を行っています。



安立さとみ

会派「創至」 「一般質問」
【子ども政策から】
問 今年度「子ども家庭庁」が発足、同時に「子ども基本法」が施行された。越前市としての取り組みはどのように考えているか？
答 令和6年4月に「市子ども家庭センター」を設置、情報を共有し支援の一体化を図る。
・令和7年に「市子ども計画」を策定し、現在の市子ども・子育て支援計画との一体化を図る。
・現在の「越前市子ども条例」を令和7年3月改正する。

・子どもの権利を主体とし、子どもが意見を表明する機会を確保する等「子ども基本法」の理念を重視する。

【職員体制のあり方から】
問 現在、市では職員の離職が多いように思う。乳児や幼児を抱える若手職員への配慮が必要と考えるが、育児をしながら働き続ける為の対策はどのようになっているか？
答 所属長には、業務分担やフォロー体制の検討を促すと共に、特定事業主行動計画の取得目標を示し、全職員に制度周知を図っている。しかし、職場や環境や状況によって難しいこともある。
問 団塊ジュニア等の一部年代の方々は数年にわたる就職氷河期に向かったことで、能力が生かせないままにいる方がいる。他の自治体では就職氷河期の人員をあえて募集しているが、越前市でも考慮できないか？
答 「就職氷河期世代」はおおむね平成5年から平成16年に学校卒業期を迎えた世代である。今後の職員採用試験においては、有用な人材確保の方策として、受験年齢の引き下げを検討する。

【在宅介護から】
問 高齢者用紙おむつ支給額が他市より低い第9期介護保険計画で見直すとしていたがどのように考えているか？
答 国の動向を注視し、他市町の状況や、実際の利用量調査を実施する等、適正な内容となるよう検討している。

【その他】
越前市議会では議会活性化委員会を中心に議員報酬について議論しています。そこで安立個人の議員報酬をお知らせします。

さとみの議員報酬(令和5年10月)	
給料	387,000円
(所得税)83,100円 (市県民税)21,600円 (合計)	104,700円
差引支給額	282,300円
社会保険料(医療保険料)55,500円 (介護保険料)20,600円 (合計)	76,100円
その他 政務活動費 月60,000円(未利用は返金) 賞与(3.3ヶ月)	



能勢淳一郎

会派「創志」 「一般質問」
議員になって1年4ヶ月経ちこれまでに5回の議会を経験しました。
福祉、建設、農林、商工、地域自治、観光、交通、防災など毎回市政全般裾野の広い様々な議題と向かい合いその研究、調査をし、諸先輩のご意見も伺いながら正しい判断をするために頑張っています。現在総務委員会で副委員長の任に就いています。
これまでの主な一般質問です。

【民生児童委員について】
地域福祉活動の要である民生児童委員は3年ごとに各町内区長から推薦を受け最終的に厚生労働大臣から委嘱されます。
しかし民生児童委員の条件、待遇や業務の詳しい内容をあまり理解されていない区長が、候補者の依頼、推薦をしている現状があります。
問 近年民生児童委員の業務が多くなってきた認識はあるか？
答 10年前に比べ高齢者が51.3%1459人増えるなど少子高齢社会や核家族化の進行により見守りや支援が必要な市民が年々増加。
また自然災害の増加の中、避難行動要支援者の個別避難計画作成にも協力いただいている。
問 民生児童委員の活動費は60,200円。その中から会費等が14,100円支出される事は改善が必要だと思うが。
答 福祉六法事務委託料から会費支出する事は差し支えないと考えるがそれぞれの地区のやり方・考え方があるので各地区協議会の会長と継続して協議していく。

【国府発掘プロジェクト】
これまで国府が越前にあった事、ひいては紫式部がこの地にいた事は「状況証拠」の域を出なかったが今回の国府発掘で「物的」にそれらが証明される事に市民の期待と注目が集まっています。

問 これまで国府発掘を困難にしてきた要因は？
答 越前国府の推定地は平安時代から現代まで中心市街地として住民が居住している区域であるため発掘作業が「民地」となり、土地所有者との調整も必要のため大規模な発掘調査が難しいのが現状。
問 文化県都宣言の中の位置付けは？
答 かつての「越前国府」は大国の中心として栄え活気に満ちた場所であり歴史と文化の象徴であった。「越前国府の再生」として交流や文化、産業を魅力的に再生チャレンジしていく。

【その他】
・紫式部プロジェクト
・並行在来線礪町新駅について質問しました。



(市民説明会 令和5年10月15日(日))



清水一徳

会派「一志会」 「一般質問」
【都市公園維持管理業務包括管理委託について】
問 都市公園の包括管理業務委託が年度末で切れ、契約の更新になるが、紫式部公園や芦山公園、小次郎公園等、大きな公園は、高木の選定も景観の維持も関わることから、専門的造園業者に、委託する考えはないのか？
答 今回の包括管理業務委託の更新については、国道417号の冠山峠道路開通や北陸新幹線開業、中部縦貫道全面開通等、広域交通の整備による交流人口の増大や大河ドラマ「光る君へ」での本市への関心が高まる時期になる中、景観が重視される都市公園についてはさらなる磨き上げが必要で、特に樹木の維持管理が重要であり、造園協会などの専門家のご協力を得ながら、樹種に応じたきめ細やかな管理が行えるように、今回の更新に際しては維持管理形態を見直していきたいと考えている。

【意見】
餅は餅屋という諺があります。景観を重視する公園であれば、本来設計施工した業者に継続して管理してもらうのがベストではないでしょうか？しかし、6年度からも委託業者は変わらず同じ業者となりました。

【工芸の里構想推進事業】
「国際木版画ラボ」が、山梨県富士河口湖町から栗田部町に移転されます。
(一社)産業人文学研究所の活動施設である「国際木版画ラボ」では、水性の木版画研修のプログラムが実施されアーティスト・イン・レジデンスとしても国際的に高い評価を受け、クリエイターやアーティスト、研究者など専門人材が集積し活動する拠点となります。合宿しながら制作活動をすることから、その為のハード整備として、空き家の活用など生活しやすいような体制をしっかりと整えていくことが大切であり、地元の方々と交流や和紙職人との交流によって、アーティストがインフルエンサーとなって、越前和紙ブランドを世界に発信されることが期待されます。
移転の記念として、令和6年4月4日～6日の3日間、第5回国際木版画会議が開催され、多くの海外アーティストが本市を訪れることで、芸術文化の交流ができ、本市の伝統的工芸品の認知度向上や伝統産業の振興も期待されます。
それに加え県の「新幹線時代の観光地域スケールアップ支援事業」に採択されるべく計画書が提出されており、採択されれば観光開発の適地として五箇を始めとした今立地域が、宿泊施設や観光地の整備事業の対象になる予定です。



佐々木哲夫

会派「一志会」 「一般質問」

市民の皆さまの様々なご意見やご提案を、市政に反映させて頂きたく日々奮闘しています。

その中でも、特に力を入れておりますのが、厳しい状況にあります、農山村問題。近年の異常気象にみられる地球温暖化への対応、そして、市民の文化レベルの向上であります。

○ 田や畑、山の管理、集落運営、空き家となった廃屋の処理など農山村の課題は山積しています。その対策を考えます。

○ 異常高温、ゲリラ豪雨などによる突然の水

害、豪雪など、国内だけでなく、世界的にこの現象が現れています。地球温暖化対策は、国際機関や国が主導的に取り組むことですが、足元からできる対策に取り組むことを考えます。

○ 文化県都宣言に向け、市民の文化レベルをいかに上げていくかを考えます。

議会の一般質問では、下記の点について質問しました。

問 文化県都宣言に向け、市民の文化レベルの向上と、文化施設の改修に取り組んでほしい。

答 色々と文化活動は行われているが、認知度が低いと積極的な文化交流の促進が必要である。表現手段の多様化に伴い、芸術文化の多様性の検討も必要に

なっている。加えて、文化施設の老朽化による改修の必要性は認識し、計画的に修繕していく。

問 森林は、現在殆ど管理されてなく、整備された作業道が崩壊し通行できない箇所や、里山に繁殖した竹林が山全体に拡大しているなど、森林対策は待ったなしです。来年1月から始まる【森林環境税・千円/人】の実施に伴い、市は、その方策を検討するためマスタープラン作成に取り組んでいます。

市内には、市の実態に詳しく、森林の管理や経営に詳しい専門家がおられるために、その方々を中心にマスタープラン策定を自ら取り組むよう提案しました。

答 専門的な知見を持つ市民と意見交換はするが、計画策定は、コンサルタントに委託する。

問 新ごみ処理施設ができ、汚れたプラスチックも可燃ごみに入れることが可能となったことにより、市民意識の変化や分別実態はどうなっているのか。また、以前に地域で実践され、やめてしまった生ごみのたい肥化も含め、私たちにできることを再検証してみる必要があるのでは！と提案しました。

答 新幹線開業を契機に、自然環境や歴史と文化を国内外に広くアピールする考えである。加えて、『ゼロカーボンシティ宣言』により2050年までに実質的なCO2排出ゼロを目標とするなど、SDGsへの貢献を積極的に推進し、産業分野も含め、市全体で環境問題に取り組んでいく。

「創至」と「一志会」の合同会派が開催します！

地域の課題を一緒に語り合いましょう！！

私達、合同会派は、市民の皆さんと地域の課題を語り合う場を下記のように開催いたします。日頃の地域における課題や生活における悩みや課題がありましたら、皆さんと一緒に、気軽に話したいと思っています。そして、皆さんから頂いた課題や悩みの解決に向けて、市政に反映していきたいと思っています。

◆開催案内

と き 11月25日(土) 10:00～
ところ あいぱーく今立 大会議室

と き 11月25日(土) 14:00～
ところ 吉野公民館 会議室

○皆さんと話し合いたいこと。(例)

- 福祉(高齢者、障害者など)に関すること
- 産業(産業・農林業など)に関すること
- 環境活動に関すること
- 子育てや学校教育に関すること
- 新幹線や417号線開通に関すること
- 自治振興や公民館活動(各種団体)に関すること
- 地域防犯・防災に関すること などなど

今回は市内2ヶ所で開催いたします。市民の皆様には、ご都合のつく場所に、どなたでもお気軽にご参加頂きますようご案内いたします。

あとがき

越前市は、10月1日のふるさとの日に【文化県都宣言セレモニー】を実施しました。

プレゼンには、ユニークな活動を展開されている市民がたくさん紹介されており、頼もしい限りです。来年のNHK大河ドラマに紫式部をテーマとする『光る君へ』の放映が決まり、国府跡の発掘も、市民ボランティアの参加のもとですすめられ、越前市の歴史・文化の掘り起こしに取り組んでいます。

文化の再発見と再評価、そして、それによるイメージアップを図る戦略は、これまでにないものであります。

しかし、歴史や文化に視点を当てながら、それをまちづくりに活かそうとするには、まずは、市民の関心を今以上に高めること、加えて、自主的で積極的な市民の参加が増えることが重要であります。ぜひとも市の強力なリーダーシップを強く望むものであり、実施体制の強化、職員の適材適所、外部からの人材活用に期待するものであります。

会派「創 至」

題佛 臣一 090-5689-0741
小形 善信 090-3292-5118
安立さとみ 090-8094-2333
能勢淳一郎 090-3290-4000

会派「一志会」

清水 一徳 080-3046-3371
佐々木哲夫 090-2838-8026